

新たな国立公文書館の機能・施設について

(国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する調査検討会議 議論用資料)

＜資料目次＞

国立公文書館施設の現状と将来像・・・1
各機能の詳細・・・・・・・・・・・・・・2
全体イメージ図（参考）・・・・・・・・・・3
各室イメージ図（参考）・・・・・・・・・・4
ソフト機能面での充実①～③・・・5～7

平成28年7月29日 国立公文書館

国立公文書館施設の現状と将来像

「現在の本館の数倍40,000㎡～50,000㎡程度が確保されることが望ましい」
（『新たな国立公文書館の機能・施設の在り方に関する基本構想』）

所蔵資料・所在情報提供機能の充実

行政機関等から移管される行政文書、司法文書に加え、個人・団体等が保有する歴史公文書等の積極的な収集を図るとともに、重要な歴史公文書等の散逸を防ぐための所在情報の集約と一体的な提供を実施。

デジタル化機能の充実

今後予想される電子公文書の受入れ増加、所蔵資料のデジタル化の推進、アジア資料範囲の戦後資料への拡充、国内外の公文書館所蔵資料の共同検索などデジタルアーカイブの取組を推進。

人員の増強

現在150名⇒将来300名程度
所蔵文書量の増加、施設・機能の充実に対応して、人員を増強するとともに、高等教育機関等との連携による我が国全体としての専門職（アーキビスト等）養成に取り組む。

※現在の本館の取扱は今後検討

現 状

（つくば分館）

展 示 室 420㎡

閱 覧 室 340㎡

中間書庫 150㎡

書 庫 等 7,000㎡ （7,300㎡）

修復施設 140㎡

事務室等 3,650㎡ （3,685㎡）
アジア 430㎡

※本館、つくば分館、一部民間ビル
※事務室等面積には、会議室等、廊下等開放部分、サーバー室、維持管理施設部分などを含む

将来像

エントランス等 500㎡

共通利用施設 800㎡

展 示 室 2,700㎡

学習・研修施設 1,000㎡

閱 覧 室 1,500㎡

参考資料室 500㎡

調査研究支援施設 500㎡

受入業務施設 700㎡

中間書庫 500㎡

保存業務施設 700㎡

保存修復研究施設 200㎡

書 庫 32,800㎡

修復施設 800㎡

デジタル化等作業施設 800㎡

災害復旧支援施設 200㎡

事務室等（アジア含む） 5,485㎡

来館者用スペース 550㎡

施設管理部分 1,700㎡

機械室等 2,250㎡

エレベーター・廊下等 7,260㎡

（新館） 50,500㎡
敷地面積 25,000㎡
延床面積 11,300㎡

500㎡

800㎡

2,700㎡

1,000㎡

1,500㎡

500㎡

500㎡

700㎡

500㎡

700㎡

200㎡

25,500㎡

7,300㎡

（将来的には拡充も検討）

800㎡

800㎡

200㎡

支援用機材収納庫等

2,000㎡

3,485㎡

来館者用スペース、施設管理部分、機械室等、エレベーター・廊下等も含む

550㎡

1,700㎡

2,250㎡

7,260㎡

は機能拡充 は新設

各機能の詳細

新館部分

機能共通

エントランス等 500㎡

来客用エントランス、総合案内・受付

共通利用施設 800㎡
来館者がくつろげるスペース

レストラン（カフェ）、休憩室、アーカイブ・ショップ（グッズ等販売）、フリースペース（イベント、館PR）

展示・学習

展示室 2,700㎡
国内外の関係機関との共同展示を含め、広く国民に向けた展示をゆとりを持って鑑賞できる会場を整備するとともに、特に青少年のために、日本国憲法の原本展示を含め国家としての“国のあゆみ”が理解できる常設展示場を整備するほか、修復の体験・見学も可能な施設を整備。

憲法の原本展示室、常設展示室、学習展示室（小中学生等向け）、企画展示室、展示準備室、書庫疑似体験室、修復等体験室、オープン・ラボ（修復作業の見学）

学習・研修施設 1,000㎡
所蔵する歴史資料について学ぶための学習室

学習・研修室（200名・100名・30名程度収容）、講師控室

利用支援

閲覧室 1,500㎡

閲覧スペース（個別席80、グループ席30、端末等）、多目的室（大型図面の閲覧）、複写スペース、写し作成室など

参考資料室 500㎡
研究者・一般利用者が利用する際参考となる文献・図書の閲覧室

調査研究支援施設 500㎡
共用研究室、利用者相互の情報意見交換等のためのセミナールームなど公文書等についての研究を支援する施設

受入・保存、修復、デジタル化

受入業務施設 700㎡

トラック搬入口、荷解室、くん蒸室、整理室、一時保管用書庫

中間書庫 500㎡
行政文書の一時的保管場所としての中間書庫をつくば分館から移転し拡充

保存業務施設 700㎡

目録作成室、保存整理室、作業室、リハウジング作業室、利用代替物作成室、保存材料・機材等倉庫

保存修復研究施設 200㎡

保存・修復技術研究、セミナー室

書庫 25,500㎡
今後の受入文書の増加（年間4万～5万冊移管と推計）に対応し、受入文書が保管できるスペースを確保

一般書庫、貴重書庫、憲法原本保管庫、フィルム保管庫

修復施設 800㎡
修復作業室を拡充し、国内外から派遣される研修生を教育できる体制を整備

修復作業室1（手作業）・修復作業室2（大型機材作業）、リーフキャストイング室、少量脱酸処理室、洗浄処理室、大型資料修復室、資料保管庫、修復材料倉庫

デジタル化等作業施設 800㎡

複製物作成室、作業室、撮影スタジオ、資料保管庫

事務室等（アジ歴含む） 2,000㎡

機械室等 2,250㎡

来館者用スペース 550㎡

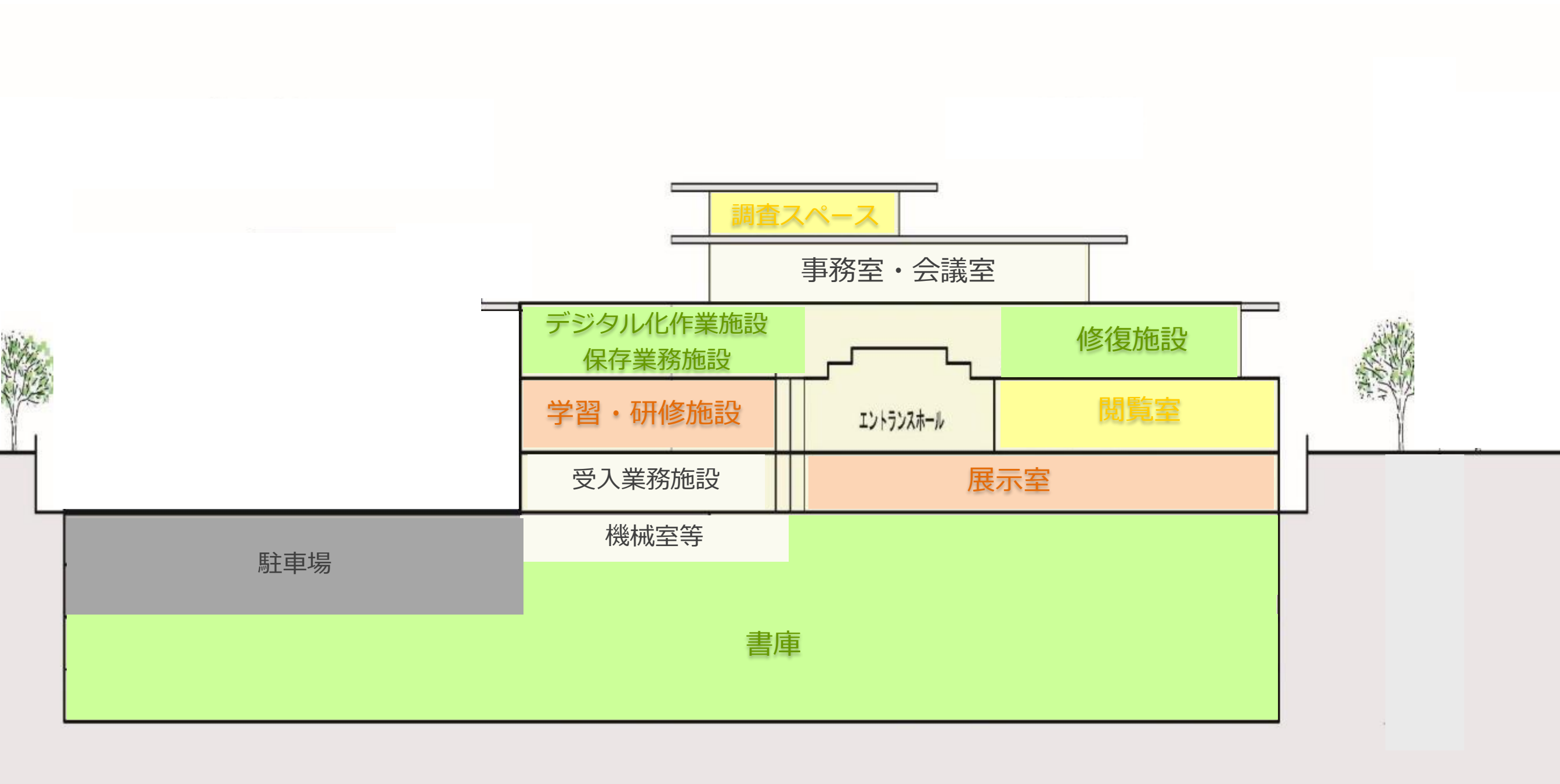
展示観覧者・閲覧室利用者用ロッカー、洗面所、休憩室

エレベーター・廊下等 7,260㎡

施設管理部分 1,700㎡

会議室、業務用倉庫、サーバー室等

全体イメージ図（参考）



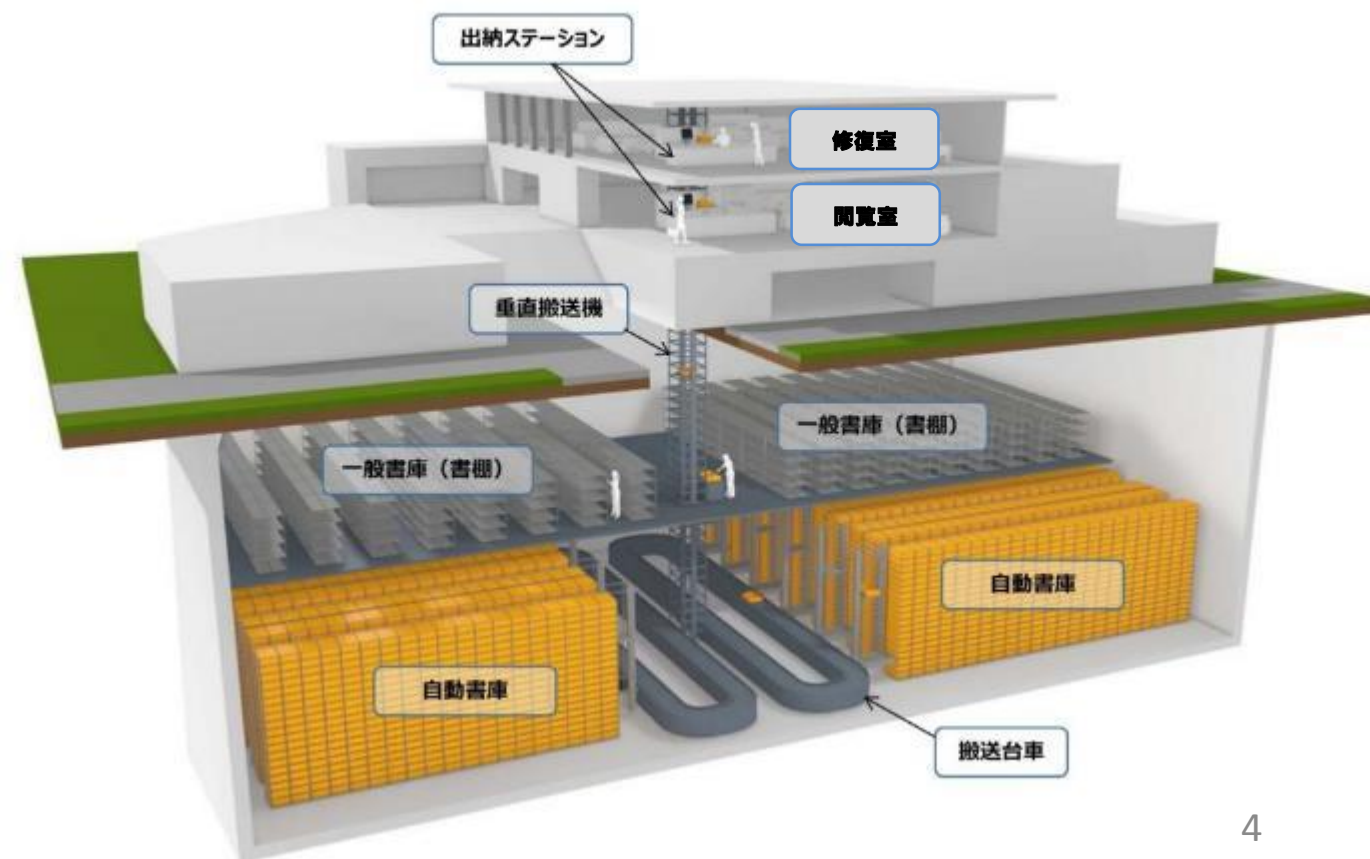
展示室



エントランス等



書庫イメージ



所蔵資料・所在情報提供機能の充実

行政機関等から移管される行政文書、司法文書に加え、個人・団体等が保有する歴史公文書等の積極的な収集を図るとともに、重要な歴史公文書等の散逸を防ぐための所在情報の集約と一体的な提供を実施。

➤ 積極収集の実施に向けた検討

→従来の寄贈・寄託文書の受入れ強化を図るとともに、購入、デジタル複製、オーラルヒストリー（聞き取り）による積極収集を検討。

➤ 所在情報の把握及び一体的提供に係る調査（平成27～31年度）等

→計画的に調査を進めるとともに、所在情報の集約や収集活動の認知度向上策等についても、国立公文書館に有識者による検討会を設けて議論を開始。

➤ 上記の有識者による検討や、収集事業を推進するための体制整備

※類似の機関（外務省外交史料館、宮内庁書陵部宮内公文書館、防衛省防衛研究所等）が所蔵する文書についても検討

デジタル化機能の充実

今後予想される電子公文書の受入れ増加、所蔵資料のデジタル化の推進、アジ歴資料範囲の戦後資料への拡充、国内外の公文書館所蔵資料の共同検索などデジタルアーカイブの取組を推進。

➤ 国立公文書館デジタルアーカイブ、デジタル化

→デジタルアーカイブの更なる利便性の維持・向上

デジタル情報資源の提供、歴史公文書等の利活用促進 等。

→デジタル化の更なる加速

デジタル化画像作成予算、館内の作業スペース、デジタル化や修復に係る要員の確保が必要。

➤ 電子公文書の保存等

→電子政府化の更なる推進、国の機関等における文書作成・管理に係る電子化・システム化の促進により、国立公文書館への電子公文書の移管数増加が見込まれる。

→電子公文書の長期保存性を確保するため、現用文書段階における適切な電子公文書の作成、管理、保存に係る理解促進が必要。

➤ 全国の公文書館等のデジタルアーカイブ化、情報連携に係る技術支援

→全国の公文書館等におけるデジタルアーカイブ化、情報連携の推進として、国全体の歴史公文書等を共有する情報基盤を構築、国民共有の知的資源の活用、地域からの情報発信。

人員の増強

現在150名⇒将来300名程度

所蔵文書量の増加、施設・機能の充実に対応して、人員を増強するとともに、高等教育機関等との連携による我が国全体としての専門職（アーキビスト等）養成に取り組む。

➤ 国立公文書館職員の増員

→所蔵文書量の増加、機能・施設の充実に対応して人員を増強する。

＜人員の規模（非正規職員を含む）＞

現在 1 5 0 名 → 将来 3 0 0 + α 名

＜重点増強分野＞

資料の評価選別・収集、資料の利用、展示、レファレンス、
デジタル化、修復、国際交流・普及啓発

➤ 高等教育機関等との連携による専門職（アーキビスト等）の養成

→高等教育機関等における人材養成の指針として、将来の公的資格制度の確立を視野に、関係機関・団体の意見を取り入れながら、日本におけるアーキビストの職務基準の策定に取り組む。